

————— JCR グリーンローン評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd. —————

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンローン評価結果を公表します。

株式会社ニコン 長期借入金に Green 1 を付与

評価対象	: 株式会社ニコン 長期借入金
分類	: 長期借入金
借入人	: 株式会社ニコン
貸付人	: 株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資団
借入額	: 100億円
借入実行日	: 2022年7月12日
最終返済日	: 2029年7月12日
資金使途	: 新本社ビルの建設費用

<グリーンローン評価結果>

総合評価	Green 1
グリーン性評価（資金使途）	g1
管理・運営・透明性評価	m1

第1章: 評価の概要

株式会社ニコンは、デジタルカメラや FPD・半導体露光装置の有力メーカーである。「信頼と創造」という企業理念のもと、1917年の創業より培ってきた光利用技術と精密技術をベースに、映像事業、精機事業、ヘルスケア事業、コンポーネント事業、産業機器事業等を展開している。ニコンは、サステナビリティへの取り組みを効率的かつ計画的に進めるため、4分野・12のマテリアリティ（重点課題）を特定している。また環境面では、2050年度をターゲット時期とする「ニコン環境長期ビジョン」を定め、その達成に向けて「ニコン環境中期目標」および「環境アクションプラン」を設定している。2022年4月に発表した中期経営計画（2022～2025年度）では、2030年のありたい姿を「人と機械が共創する社会の中心企業」と定め、その実現に向けた実行力向上を図っており、事業を支える経営基盤の1つとしてサステナビリティ戦略を掲げている。

今般の評価対象は、ニコンが調達する長期借入金（本借入金）である。本借入金による調達資金は、新本社ビルの建設費用に新規投資として全額充当される。本借入金の資金使途は、ZEB Ready 認証を取得予定の建築物であることから、環境改善効果が大きいと JCR は評価している。当該資金使途は、「グリーンローン原則¹」における「エネルギー効率」および「地域、国または国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング」、ならびに「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン²」における「省エネルギーに関する事業」および「グリーンビルディングに関する事業」に該当する。また、持続可能な開発目標（SDGs）のうち、目標7「エネルギーをみんなに そしてクリーンに」、目標9「産業と技術革新の基盤をつくろう」、目標11「住み続けられる街づくりを」への貢献が期待される。なお、当該資金使途に係る環境へのネガティブな影響については、リスクが適切に特定され、対処が行われている。

JCR は、ニコンがマテリアリティ「③脱炭素化の推進」およびニコン環境長期ビジョン「脱炭素社会の実現」に向けた一施策となる新本社ビル建設のため、本借入金を調達することを確認した。また、ニコンの定めるプロジェクト選定基準「ZEB Ready 認証を取得予定（BEI（設計一次エネルギー消費量/基準一次エネルギー消費量）0.5 以下の実現を目標とする）の建築物」は、それを満たす建築物が高い省エネ性能を有することから、当該目標に照らして適切である。そして、プロジェクトの選定プロセスは、担当部署が選定基準を用いてプロジェクトを検討し、経営陣が最終決定していることから適切である。なお、本借入金に係る上記目標、選定基準および選定プロセスは、貸付基本合意書の添付書類で貸付人に開示されることから、透明性が確保されている。

資金管理については、本借入金による調達資金の充当計画が適切に策定され、その下で当該資金が確実にグリーンプロジェクトへ充当されること、資金使途への充当前や資金使途の開発中止・売却等の場合において未充当資金が適切に管理、運用されること、そして資金充当状況の追跡管理とその内部統制が適切に図られていることから、妥当で透明性も高い管理方法である。また、レポートニングについては、資金の充当状況と環境改善効果のどちらも、貸付人等に対して適切に開示される計画である。そして、組織の環境への取り組みについては、ニコンの経営層が環境問題を優先度の高い重要課題と捉え、サステナビリティ専門の会議体・部署を設置のうえ、各分野の専門的知見を有する部門との協力体制を構築し、環境問題に係る取り組みを推進している。本借入金に係るグリーンローン・フレームワークも、プロジェクト選定等に専門的知見を有する部門や外部機関が関与する形となっており、社内の決裁を経て策定される。以上より、JCR は本借入金による調達資金に係る管理・運営体制が適切であり、透明性も確保されていると評価している。

これらの結果、JCR は本借入金について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とし、「JCR グリーンローン評価」を“Green 1”とした。本借入金は、「グリーンローン原則」および「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」において求められる項目について、基準を満たしていると考えられる³。

¹ LMA (Loan Market Association)、APLMA (Asia Pacific Loan Market Association)、LSTA (Loan Syndications and Trading Association) Green Loan Principles 2021

(https://www.lma.eu.com/application/files/9716/1304/3740/Green_Loan_Principles_Feb2021_V04.pdf)

² 環境省 グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2020 年版

(<https://www.env.go.jp/press/files/jp/113511.pdf>)

³ これらは、LMA・APLMA・LSTA および環境省がそれぞれ自主的に公表している原則・ガイドラインであって規制ではないため、いかなる拘束力も持つものではない。しかし、現時点において国内外で広く参照されている基準であることから、当該原則・ガイドラインへの適合性を確認している。

第2章:各評価項目における対象事業の現状とJCRの評価

評価フェーズ1:グリーン性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、本借入金の資金使途の100%がグリーンプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:グリーン性評価は、最上位である『g1』とした。

(1) 評価の視点

本項では最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されるかを確認する。次に、資金使途において環境へのネガティブな影響が想定される場合に、その影響が社内の専門部署または外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られるかを確認する。最後に、資金使途のSDGsとの整合性を確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

<資金使途の概要>

本借入金による調達資金は、新本社ビルの建設費用に新規投資として充当される。

【新本社ビル概要】

所在地	東京都品川区西大井1丁目5480-1 他
敷地面積	約18,000 m ²
延床面積	約42,000 m ²
階数	地上6階
構造	鉄骨造、基礎免震構造
竣工時期	2024年5月(予定)
環境認証	ZEB Ready(取得見込)
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ニコン大井製作所の敷地内空地に建設。 <p><主な環境性能></p> <ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティを重視し、地域に根ざした環境配慮型オフィスビル。 ・日射遮蔽効果に優れた外装デザインとすることで、必要な空調用エネルギーを抑制。 ・自然光の室内への導入や自然換気を促す機能も有した構造。 ・オフィスの稼働状況に応じた可変風量システムを導入。 ・太陽光発電の導入による創エネも実施。 <p><その他特徴></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーポレート部門、各事業ユニットの企画部門および先進R&D関連部門を集約することで、開発機能の強化や事業間シナジーの創出を図り、持続的な成長を目指す。 ・柔軟な働き方に対応したワークスペースを整え、デジタル化を推進するオフィス空間を目指す。 ・ニコンの各事業の歴史、製品、技術などを一堂に展示する「ニコンミュージアム」も併設。

a. プロジェクトの環境改善効果について

i. 本借入金は、資金使途の 100%が ZEB Ready 認証を取得予定である新本社ビルの建設費用であり、大きな環境改善効果が期待される。

本借入金の資金使途である新本社ビルは、ZEB Ready 認証を取得予定の建築物である。

ZEB (Net Zero Energy Building) は、建築物における一次エネルギー消費量を、建築物・設備の省エネ性能の向上、エネルギーの面的利用、オンサイトでの再生可能エネルギーの活用等により削減し、正味 (ネット) でゼロにすることを旨とした建築物である。ZEB には、①ZEB (省エネ (50%以上) + 創エネで 100%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物)、②Nearly ZEB (省エネ (50%以上) + 創エネで 75%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物)、③ZEB Ready (50%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物)、④ZEB Oriented (延べ面積 10,000 m²以上で、事務所・学校・工場等の場合は 40%以上、ホテル・病院・百貨店・飲食店・集会所等の場合は 30%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物) の 4 段階があり、いずれの省エネ性能も後述する BELS の 5 つ星に相当する。



図1 ZEBの定義⁴

BELS は、建築物省エネルギー性能表示制度の英語名称 (Building-Housing Energy-efficiency Labeling System) の頭文字をとったものであり、新築・既存の建築物において、省エネ性能を第三者評価機関が評価し認定する制度である。外皮性能および一次エネルギー消費量が評価対象となり、高評価のためには優れた省エネ性能を有していることが求められる。評価結果は星の数で表され、BEI (Building Energy Index) によって1つから5つにランク分けされる。BEIは、設計一次エネルギー消費量を分子、基準一次エネルギー消費量を分母とする、基準値に比した省エネ性能を測る尺度である。1つ星は既存の省エネ基準、2つ星は省エネ基準、3つ星は誘導基準を満たしている。

⁴ 出典：経済産業省資源エネルギー庁「平成30年度ZEBロードマップフォローアップ委員会とりまとめ」(平成31年3月)

JCRは、ニコンが新本社ビルについて、建物の高断熱・高日射遮蔽化、機器・照明負荷の最適化、昼光利用や自然換気窓の設置、高効率システム・機器の採用により、ZEB Ready 相当の省エネ性能を見込んでいることを、ニコンの作成したエネルギー消費性能に係る算定資料等で確認した。ZEB Ready の省エネ性能は BELS の 5 つ星に相当するものであり、本借入金の資金用途は大きな環境改善効果が期待される。

ii. 本借入金の資金用途は、「グリーンローン原則」における「エネルギー効率」および「地域、国または国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング」、ならびに「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」における「省エネルギーに関する事業」および「グリーンビルディングに関する事業」に該当する。

2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画では、「2030年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す」ため、建築物省エネ法の改正、誘導基準・住宅トップランナー基準の引き上げ、省エネルギー基準の段階的な水準の引き上げの実施について言及されている。また、2020年12月に公表された「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」では、住宅・建築物産業の成長戦略工程表の中で、上記の2030年目標を達成すべく、省エネ改修の拡大やZEH・ZEBの普及拡大を進めることとされている。本借入金の資金用途は、我が国の省エネルギー政策とも整合的である。

b. 環境に対する負の影響について

ニコンは、本借入金の資金用途に係る環境へのネガティブな影響として、建設中では土壌汚染、騒音・振動等、建設後では建築物による周辺景観の変化、風害、光害等を想定している。建設中の影響について、新本社ビルの建設予定地である大井製作所の敷地内では、一部で土壌汚染の発生が確認されている。ニコンは行政と相談しながら、掘削による汚染土壌の除去、あるいは河川暗渠と近接して掘削除去が困難な区画では、土壌汚染を拡散させない処置を行う予定である。また、騒音・振動に対しても、それらに配慮した機械・工法を使用していく予定である。そして、建設後の影響については、周辺からの距離を十分にとり周囲への圧迫感を軽減すること、敷地境界を可能な限り緑化すること、建物の形状に凹凸をつけ風環境に配慮すること、住宅地側に駐車場・緑地・低層棟を配置し周辺環境に配慮することを計画している。

以上より JCR は、環境に対するネガティブな影響について、リスクが適切に特定され、対処が行われていることを確認した。

c. SDGs との整合性について

JCR は、国際資本市場協会（ICMA）の SDGs マッピングを参考にしつつ、本借入金の資金使途が以下の SDGs の目標およびターゲットに貢献すると評価している。



目標 7 : エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 9 : 産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 11 : 住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

ターゲット 11.6 2030 年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2:管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1』とした。

1. 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性および透明性

(1) 評価の視点

本項では、本借入金を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準およびそのプロセスの妥当性、ならびに一連のプロセスが適切に貸付人等へ開示されているか否かについて確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

a. 目標

ニコンは、サステナビリティへの取り組みを効率的かつ計画的に進めるため、4分野・12のマテリアリティ（重点課題）を特定している。また、環境面では「ニコン環境長期ビジョン」を定め、その達成に向けて「ニコン環境中期目標」および「環境アクションプラン」を設定している。そして、中期経営計画（2022～2025年度）では、事業を支える経営基盤の1つとしてサステナビリティ戦略を掲げている。

JCRは、ニコンがマテリアリティ「③脱炭素化の推進」およびニコン環境長期ビジョン「脱炭素社会の実現」に向けた一施策となる新本社ビル建設のため、本借入金を調達することを確認した。

b. 選定基準

ニコンは、本借入金に係るグリーンローン・フレームワークにおいて、選定基準を「ZEB Ready 認証を取得予定（BEI（設計一次エネルギー消費量/基準一次エネルギー消費量）0.5以下の実現を目標とする）の建築物」と定めている。当該基準は、評価フェーズ1で確認したとおり、それを満たす建築物が高い省エネ性能を有することから、上記目標に照らして適切であるとJCRは評価している。

c. 選定プロセス

ニコンでは、財務・経理本部財務部が、選定基準を満たす候補プロジェクトについて、社長執行役員および監査等委員でない常勤取締役で構成される経営委員会に起案し、同委員会がグリーン性評価を含め正式に資金使途として選定、決裁する。

JCRは、資金使途となるプロジェクトについて、担当部署が選定基準を用いて検討し、経営陣が最終決定していることから、選定プロセスは適切であると評価している。

なお、本借入金に係る上記目標、選定基準および選定プロセスは、貸付基本合意書の添付書類で貸付人に開示されることから、透明性が確保されているとJCRは評価している。

2. 資金管理の妥当性および透明性

(1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、借入人によって多種多様であることが通常想定される。本項では、本借入金による調達資金が確実にグリーンプロジェクトへ充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

なお、本借入金による調達資金が早期にグリーンプロジェクトへ充当される予定となっているか、また、未充当資金の管理・運用方法についても重視している。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

ニコンは、本借入金による調達資金について、借入から 21 ヶ月以内を目処に、新本社ビルの建設費用に全額充当する計画である。未充当資金については、現金または現金同等物で管理する予定であり、その旨は貸付基本合意書の添付書類で貸付人に開示される。

ニコンにおける資金調達および充当は、社内規程に則り、財務・経理本部財務部長から権限移譲を受けた財務部資金課長の承認の下、適切なプロセスを経て実行される。本借入金による調達資金の追跡管理にあたっては、財務部資金課長または同課担当者が、電子ファイルにて本借入金の専用帳簿を作成し、四半期単位で財務部長の承認を得たうえで、工務管理部および経営管理本部責任者に報告する。当該追跡管理は、現預金残高に対する監査の一環として、内部統制および外部監査の対象となる。また、上記専用帳簿の電子ファイルは、本借入金の関連書類と共に最終返済まで保管される。

JCR は、本借入金による調達資金の充当計画が適切に策定され、その下で当該資金が確実にグリーンプロジェクトへ充当されること、資金用途への充当前や資金用途の開発中止・売却等の場合において未充当資金が適切に管理、運用されること、そして資金充当状況の追跡管理とその内部統制が適切に図られていることから、本借入金に係る資金管理は妥当であり、透明性も高いと評価している。

3. レポート体制

(1) 評価の視点

本項では、本借入金の調達前後での貸付人等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

a. 資金の充当状況に係るレポート

ニコンは、本借入金の資金用途について、貸付基本合意書の添付書類で貸付人に開示する。また、本借入金による調達資金の充当状況については、資金充当完了まで、充当対象プロジェクトの概要、充当額、未充当資金の金額・充当予定時期・運用方法を、ウェブサイトにて年次で開示する。なお、資金用途において重大な状況変化があった場合には、適時に開示していく方針である。

b. 環境改善効果に係るレポート

ニコンは、本借入金の環境改善効果について、最終返済まで、環境認証取得手続きの進捗状況または取得した環境認証、そしてエネルギー消費性能（BEI）を、ウェブサイトにて年次で開示する。

JCR は、資金の充当状況および環境改善効果のレポートについて、貸付人等に対して適切に開示される計画であると評価している。

4. 組織の環境への取り組み

(1) 評価の視点

本項では、借入人の経営陣が環境問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、グリーンローン調達方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準等が明確に設定されているか等を評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

ニコンは、サステナビリティへの取り組みを効率的かつ計画的に進めるため、4分野・12のマテリアリティ（重点課題）を特定し、それぞれについて「2030 年度目標（めざす姿）」、「ニコンとして取り組むべきこと」、単年目標を設定している。そして、2022 年 4 月に発表した中期経営計画（2022～2025 年度）では、2030 年のありたい姿を「人と機械が共創する社会の中心企業」と定め、その実現に向けた実行力向上を図っており、事業を支える経営基盤の 1 つとしてサステナビリティ戦略を掲げている。



図 2 マテリアリティ（重点課題）⁵

ニコンは、「事業」に係るマテリアリティ「①コア技術による社会価値創造」において、技術力によって新しい価値を創造し、社会の持続的発展に貢献していく考えである。例えば、カーボンニュートラルな社会に貢献できる技術として事業化を進めているのが、次世代プロジェクト本部のリブレット加工技術である。リブレットとは、バイオミメティクス（生物模倣）の考え方を取り入れた構造のことで、最適な形状は流体の抵抗低減をもたらす効果が確認されている。風力発電、タービン、航空機等にリブレット加工技術を適用することで、燃費効率を改善し、CO₂ 排出量を削減することが可能となる。具体的な取り組みとして、計算流体力学⁶のシミュレーション技術を保有するオーストリアの bionic surface technologies GmbH と、リブレット加工の実用化に向けた共同開発研究を推し進めている。

また、ニコンは「環境」に係るマテリアリティとして、「③脱炭素化の推進」、「④資源循環の推進」、「⑤汚染防止と生態系への配慮」を特定している。これらのマテリアリティと連動する形で、2050 年度をターゲット時期とした、「脱炭素社会の実現」、「資源循環型社会の実現」、「健康で安全な社会の実現」の 3 つの柱からなる「ニコン環境長期ビジョン」を定めており、その達成に向けて「ニコン環境中期目

⁵ 出典：ニコン 中期経営計画（2022～2025 年度）説明会資料

⁶ Computational Fluid Dynamics。流体や熱などの運動、移動の数値計算に関連した学問領域。

標」(2030年度目標)および「環境アクションプラン」(単年目標)を設定し、体系的に環境活動を展開している。

ニコンは、マテリアリティ「③脱炭素化の推進」およびニコン環境長期ビジョン「脱炭素社会の実現」に対応するニコン環境中期目標として、以下の3つを掲げている。

- ・ Scope1 および Scope2 における温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 71.4%削減
- ・ 2030 年度までに、使用する電力の再生可能エネルギー導入率 30%
- ・ Scope3 の「購入した製品・サービス」、「輸送、配送（上流）」、「販売した製品の使用」における温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 31%削減

1つ目の目標は、2021年に Science Based Targets (SBT) イニシアティブより「1.5°C」基準の認定を受けている。また、2つ目の目標では、2050年度までに事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギーとすることを目指し、2021年に国際イニシアティブ「RE100」へ加盟している。そして、中期経営計画(2022~2025年度)では、1つ目の目標に係る2025年度目標として46.5%削減を、2つ目の目標に係る2025年度目標として18%を新たに掲げている。

ニコンは、社長執行役員を委員長とするサステナビリティ委員会と、その事務局であるサステナビリティ戦略部が、サステナビリティ活動全般を管理しながら、課題に応じて専門的知見を有する各部門と分業・協業を行うことで、サステナビリティを推進している。マテリアリティに対する目標については、目標管理制度の中で関連部門の目標・評価に反映しており、確実な実行と各部門・各人の意識にサステナビリティがより一層浸透していくことを目指している。また、マテリアリティへの取り組みについては、サステナビリティ委員会でもその進捗状況を半期ごとに確認し、目標を着実に達成できるようPDCAサイクルを回している。なお、当該目標に係る実績は、サステナビリティ戦略部担当役員および関連部門を管掌する役員の報酬の一部に反映されている。

ニコンでは、本借入金の調達にあたり、財務・経理本部財務部が本借入金に係るグリーンローン・フレームワークを策定している。その中で、プロジェクト選定基準や、資金使途である新本社ビル建設で想定される環境リスクと対応策については、経営管理本部・工務管理部長が率いる建築分科会や、外部の設計アドバイザーからの助言を踏まえて検討されている。また、プロジェクト選定プロセスで関与する経営委員会は、サステナビリティ委員会の委員長である社長執行役員と、副委員長であるサステナビリティ戦略部担当役員を構成員としている。

以上よりJCRは、ニコンの経営層が環境問題を優先度の高い重要課題と捉え、サステナビリティ専門の会議体・部署を設置のうえ、各分野の専門的知見を有する部門との協力体制を構築し、環境問題に係る取り組みを推進していると評価している。また、本借入金に係るグリーンローン・フレームワークについて、プロジェクト選定等に専門的知見を有する部門や外部機関が関与する形となっていること、そして社内の決裁を経て策定されることを確認した。

■評価結果

JCRは本借入金について、JCRグリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とした結果、「JCRグリーンローン評価」を“Green 1”とした。本借入金は、「グリーンローン原則」および「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」において求められる項目について、基準を満たしていると考えられる。

【JCRグリーンローン評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性評価	g1	Green 1	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g2	Green 2	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g3	Green 3	Green 3	Green 4	Green 5	評価対象外
	g4	Green 4	Green 4	Green 5	評価対象外	評価対象外
	g5	Green 5	Green 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 梶原 康佑・丸安 洋史

本件グリーンローン評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンファイナンス評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンファイナンス評価は、評価対象であるグリーンファイナンスの実施により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該グリーンファイナンスで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR グリーンファイナンス評価は、グリーンファイナンスの実実施計画時点または実施時点における資金の充当等の計画又は状況を評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は、グリーンファイナンスが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。グリーンファイナンスの実施により調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンファイナンス評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンファイナンス評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、借入人および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンファイナンス評価は、評価の対象であるグリーンファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の借入金、コマーシャル・ペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR グリーンファイナンス評価：グリーンファイナンスの実施により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は5段階で、上位のものから順に、Green1、Green2、Green3、Green4、Green5 の評価記号を用いて表示されます。

■グリーンファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・ UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・ Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル